

河川整備計画（本文）	出典・根拠
<p><b>3. 河川整備の実施に関する事項</b></p> <p><b>3.1 河川工事の目的、種類および施工場所</b></p> <p>河川整備は、洪水による災害の発生の防止または軽減に関する目標に従い、河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標を考え合わせ、洪水流下能力の向上により行います。</p> <p>河川の工事に際しては、利水施設の必要な機能が維持できるよう、関係者と協議・調整を図ります。また、河道状況や流域の特性に応じて、自然の営力により、それぞれの川が本来有すべき河原、瀬・淵、多様な水際等の川相が形成・維持される河道の創出や、上下流における連続性の確保ができるように努めます。なお、河川工事にあたっては、濁水の軽減に努めるとともに、掘削に伴う発生土や伐採した樹木等は、再利用に努める等適切に処理します。</p> <p>以下に各河川の概要、平面図、横断図を示します。</p>	

3.1.1 安曇川

安曇川では、南流と北流の分派点から合同井堰の区間において、流下能力が不足する箇所の河積確保対策を行います。

当面の河道改修については、過去に大きな被害が発生している下流の天井川区間の流下能力拡大と堤防強化対策を優先して行います。河道掘削の実施にあたっては、地下水への影響に配慮します。また、整備実施区間はアユの漁場や産卵保護水面と重複することから、関係機関と協議を図りこれらの機能の保全や濁水の防止に努めます。これに加え、ウツセミカジカ等の魚類が生息・繁殖していることから、なるべく現状の河床高を下げずに高水敷を切り下げる等により河積増大を図ります。

天井川区間上流端から合同井堰までの区間は、天井川区間の整備後、次の段階の整備区間として対応します。ただし、緊急的に対応の必要のある局所的な河床低下対策や洪水の流下を阻害する堆積土砂の除去、立木伐採、護岸補修は適宜実施します。

安曇川では、場所により土砂堆積が進んでいる箇所や、一方で河床低下が進んでいる箇所があるなど、河床が非常に不安定な状態となっています。特に天井川区間上流端から合同井堰までの区間は、河床低下の傾向が著しい部分があることから、慎重な対応が求められるので、天井川区間の整備と並行して対応方法を検討することとします。

また、整備実施区間の河川整備に際しては、既存の取水施設等の必要な機能の確保を図るとともに、橋梁等の横断工作物は、関係者と協議・連携の上、必要に応じて改築を行います。

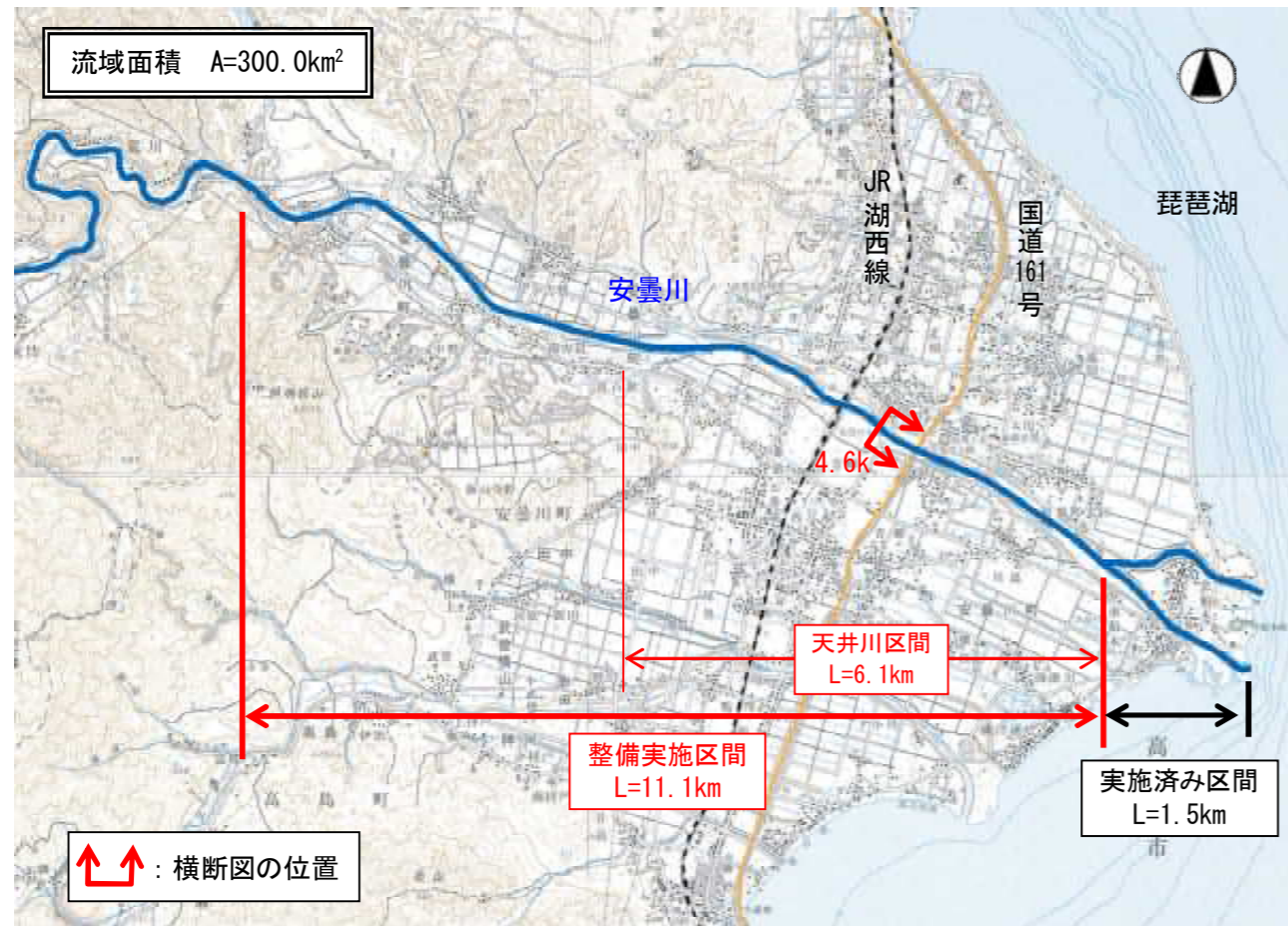
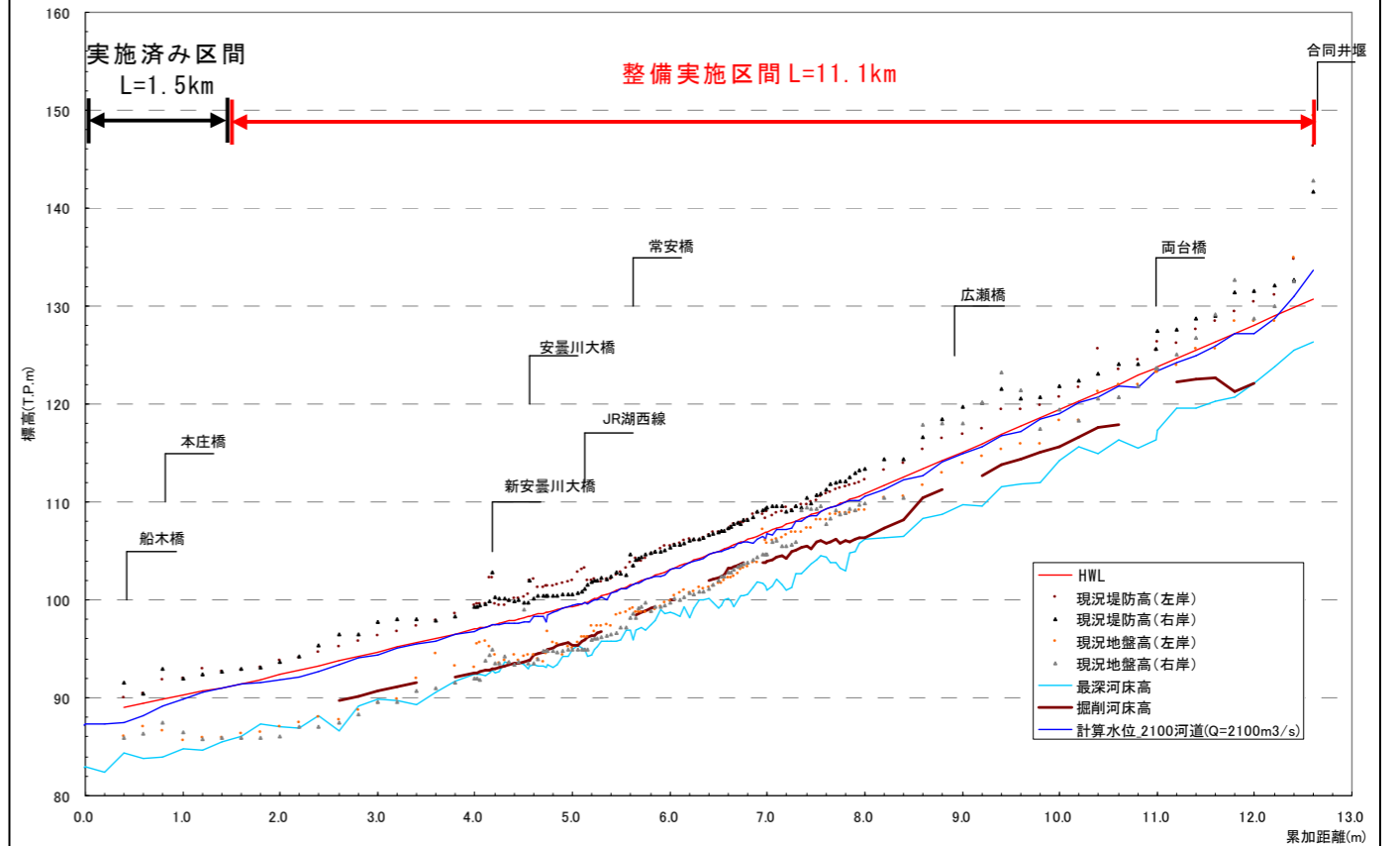
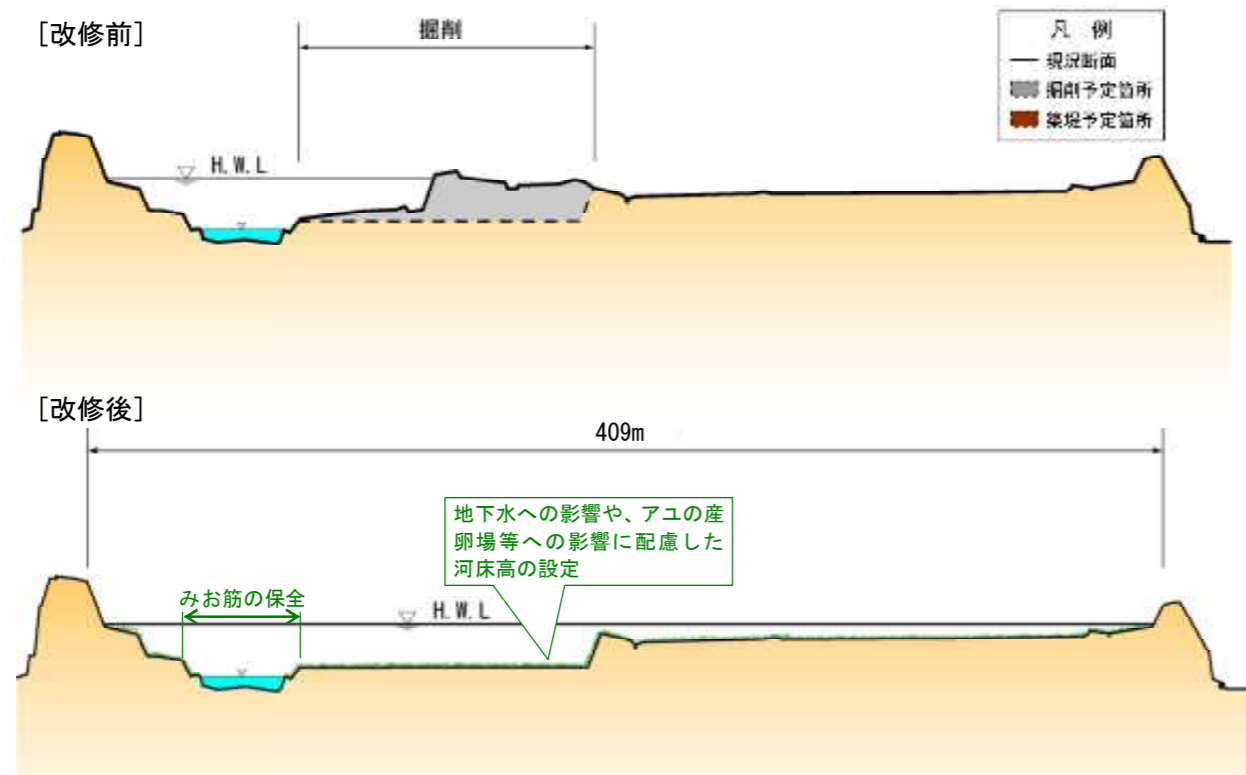


図 3.1 安曇川平面図

安曇川縦断面図





注：掘削・盛土の形状は状況により変更することがあります。

図 3.2 安曇川横断面 安曇川大橋上流（河口から約 4.6km）

3.1.2 鴨川

鴨川では、平成 25 年 9 月の台風 18 号洪水による被害を受けて採択された災害復旧助成事業に基づいて、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、可能な限りみお筋の保全を図りながら、河道の拡幅を行います。川幅に余裕のある箇所では、現堤防の一部を残すとともに、河畔林として存在するタブノキ群落は、生物の移動等の重要なルートであるため、可能な限り上下流の連続性の確保を図ることができるよう保全します。また、ウツセミカジカ等の魚類が生息・繁殖していることから、可能な限り現況河床を下げず、みお筋を極力保全する計画とします。

八田川では、河川に隣接して人家が建ち並ぶため、天井川の切り下げおよび河道の掘削を行います。カヤネズミ等の生物が生息・繁殖していることから、生息・繁殖環境に配慮するとともに、計画断面を緩勾配とすることにより親水性を高めます。また、現状の地下水位に影響を与えないように計画河床高を設定します。

青井川は、全区間に渡って流下断面が不足していますが、下流部は市街化しているため現川の拡幅は非常に困難で、また改修に年月を要することから、早期に治水効果が発現できるよう放水路（注 7）により洪水を八田川に放流させます。

また、各河川の整備実施区間の河川整備に際しては、既存の取水施設等の必要な機能の確保を図るとともに、橋梁等の横断工作物は、関係者と協議・連携の上、必要に応じて改築を行います。

（注 7）この放水路は、洪水を八田川に流下させる施設であり、平常時においては、青井川の現河川に流下させます。

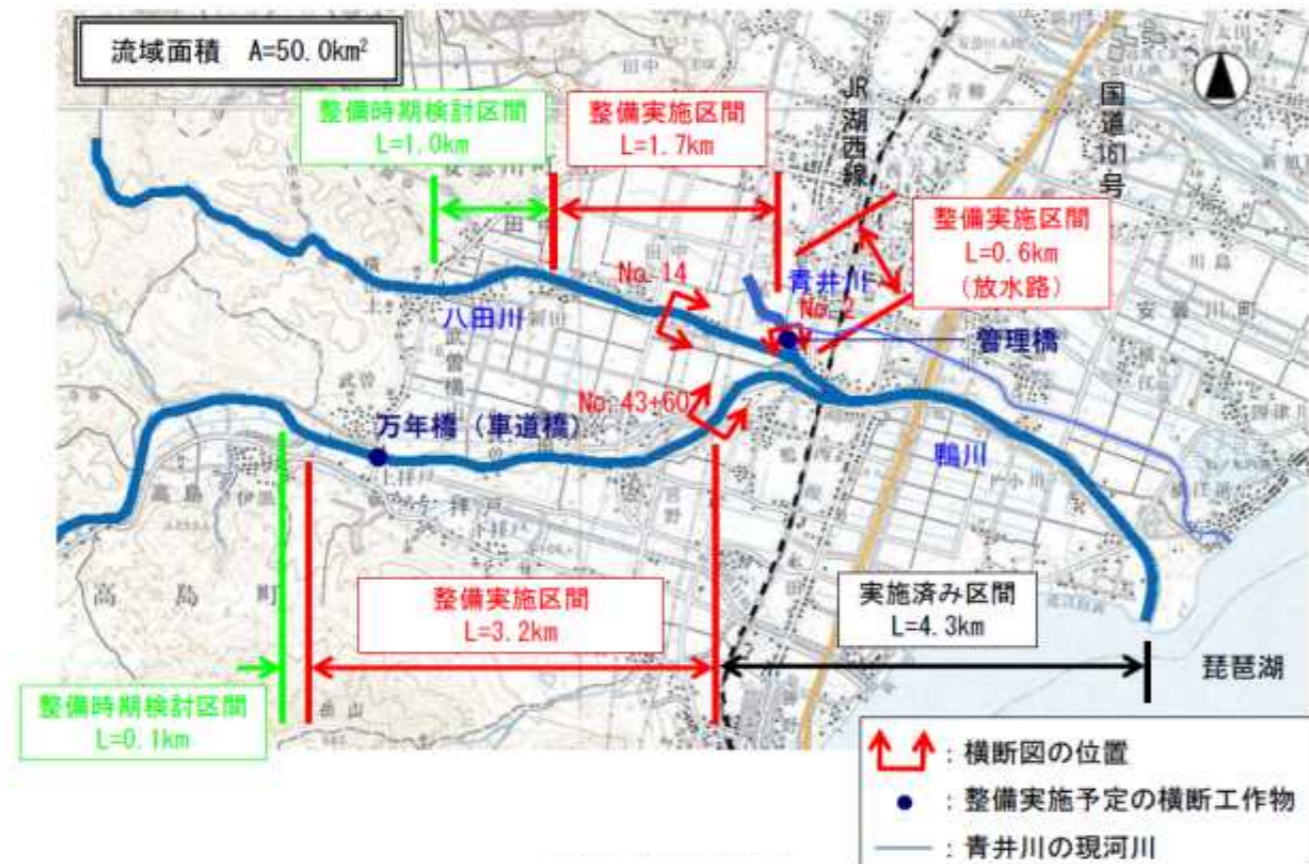
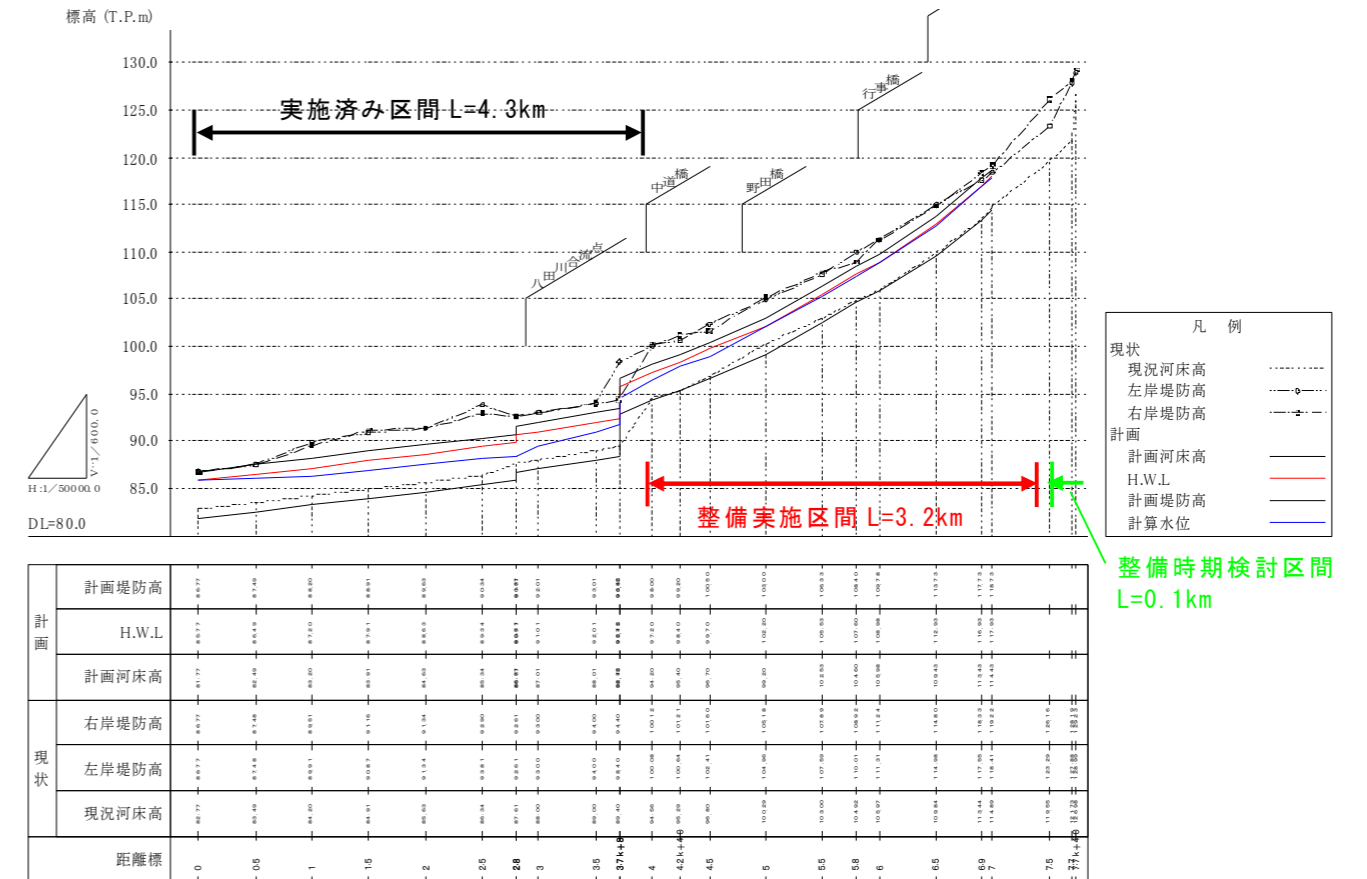
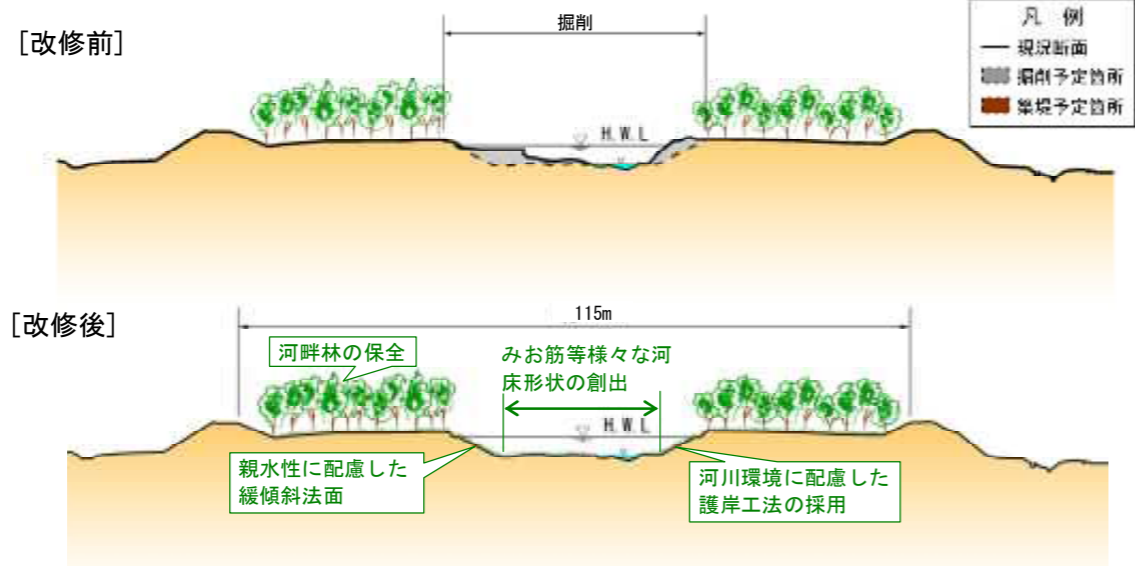


図 3.3 鴨川平面図

鴨川縦断図

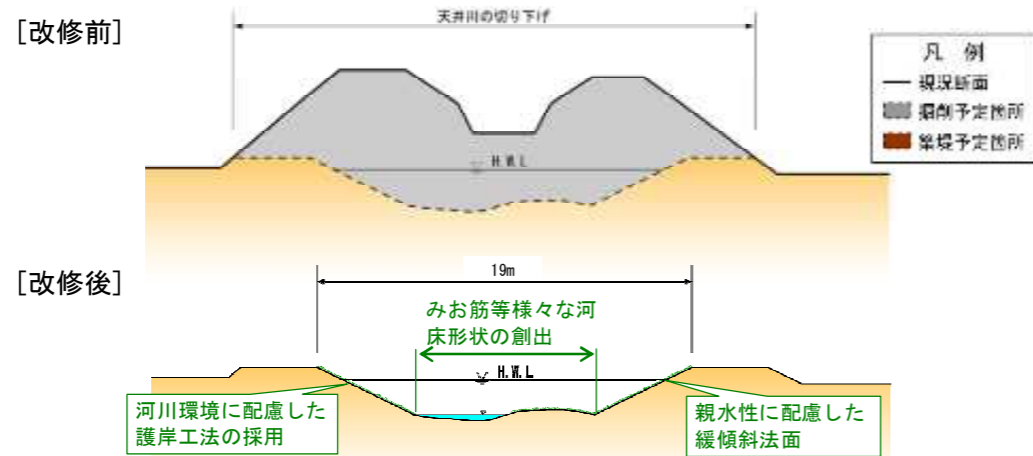


河川整備計画（本文）



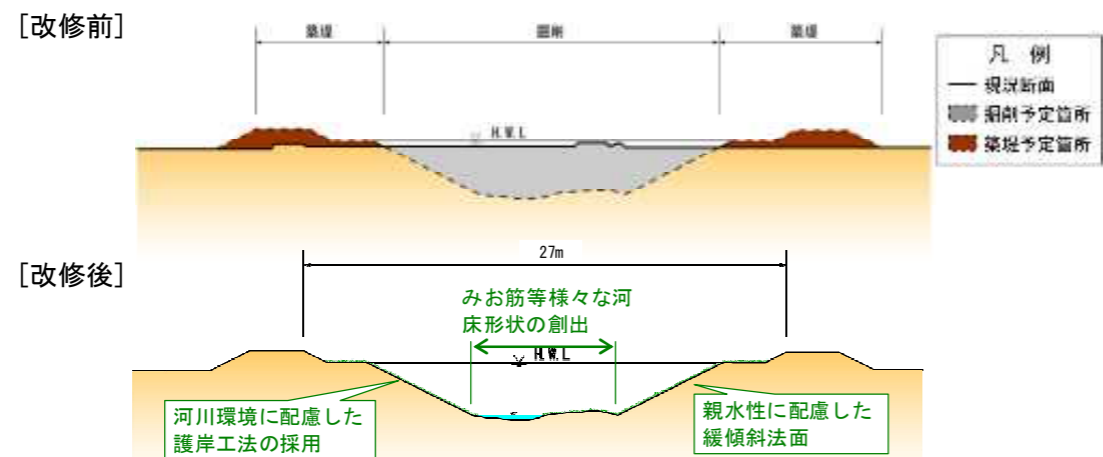
注：掘削・盛土の形状は状況により変更することがあります。

図 3.4 鴨川横断面 中道橋付近（河口から約 4.4km）



注：掘削・盛土の形状は状況により変更することがあります。

図 3.5 八田川横断面 八田川橋付近（鴨川合流点から約 1.4km）

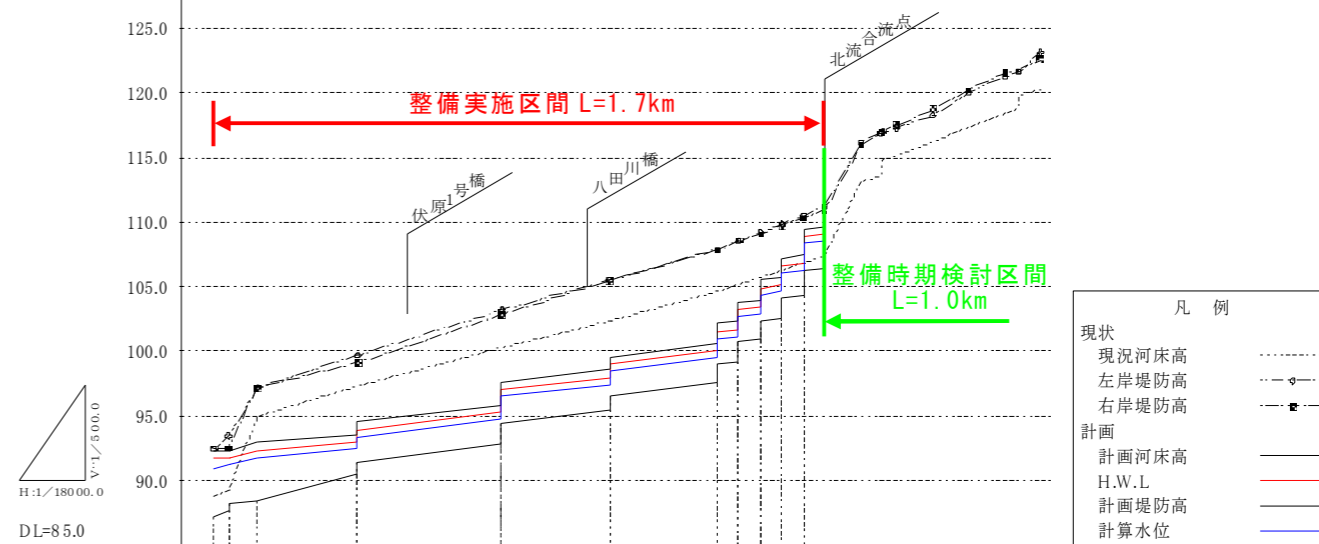


注：掘削・盛土の形状は状況により変更することがあります。

図 3.6 青井川横断面 八田川合流点付近（八田川合流点から約 0.2km）

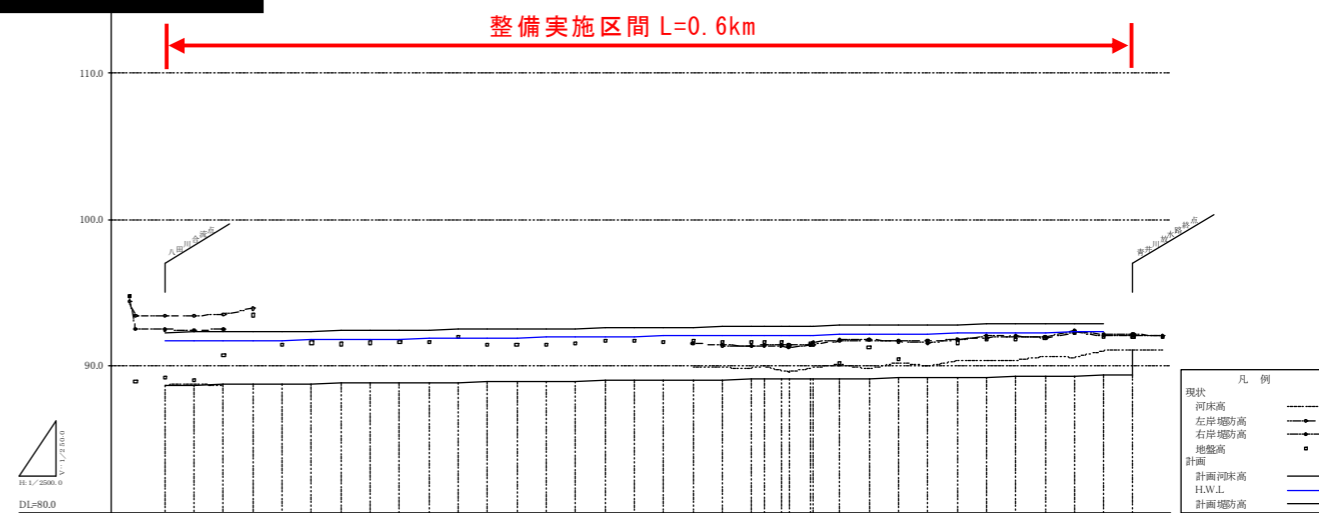
出典・根拠

八田川縦断図



計画	計画堤防高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0	111.0	112.0	113.0	114.0	115.0	116.0	117.0	118.0	119.0	120.0
	H.W.L.	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0	111.0	112.0	113.0	114.0	115.0	116.0	117.0	118.0	119.0	120.0
現状	計画河床高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0	111.0	112.0	113.0	114.0	115.0	116.0	117.0	118.0	119.0	120.0
	右岸堤防高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0	111.0	112.0	113.0	114.0	115.0	116.0	117.0	118.0	119.0	120.0
	左岸堤防高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0	111.0	112.0	113.0	114.0	115.0	116.0	117.0	118.0	119.0	120.0
現状	現況河床高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0	111.0	112.0	113.0	114.0	115.0	116.0	117.0	118.0	119.0	120.0
	距離標	0.0	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8											

青井川縦断図



計画	計画堤防高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0
	H.W.L.	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0
現状	計画河床高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0
	右岸堤防高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0
	左岸堤防高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0
現状	河床高	95.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	101.0	102.0	103.0	104.0	105.0	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0
	距離標	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6									

3.1.3 石田川

石田川では、流下能力が不足する箇所において、築堤および河道の拡幅、掘削を行います。河道掘削の実施にあたっては、ケヤキ等からなる河畔林が、カワセミやチュウサギ等の鳥類や昆虫類などの豊かな動物相を有し、優れた河川景観とともに平地にあって多様性に富んだ自然環境を有していることから、可能な限り保全に努めます。整備実施区間はアユの産卵保護水面と重複することから、関係機関と協議を図りこれらの機能の保全や濁水の防止に努めます。これに加え、ウツセミカジカ等の魚類が生息・繁殖していることから、可能な限り現況河床を下げず、みお筋を極力保全する計画とします。

また、整備実施区間の河川整備に際しては、既存の取水施設等の必要な機能の確保を図るとともに、橋梁等の横断工作物は、関係者と協議・連携の上、必要に応じて改築を行います。

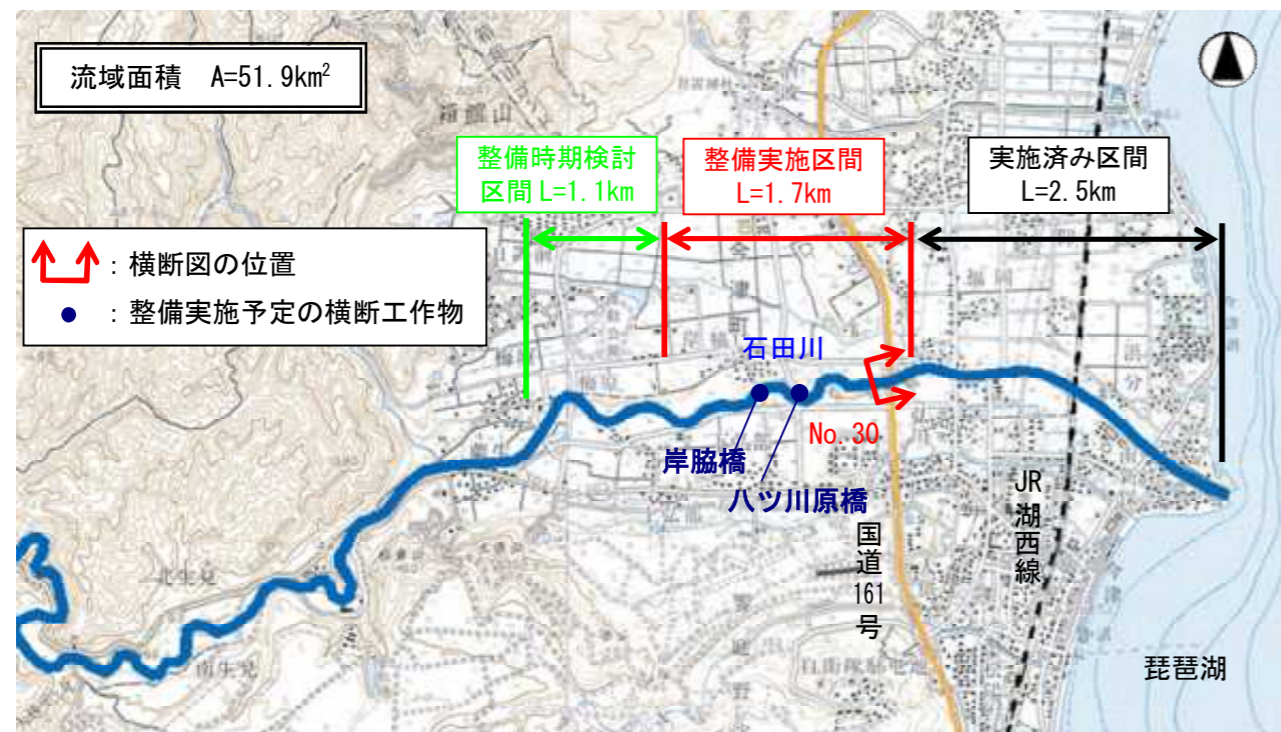
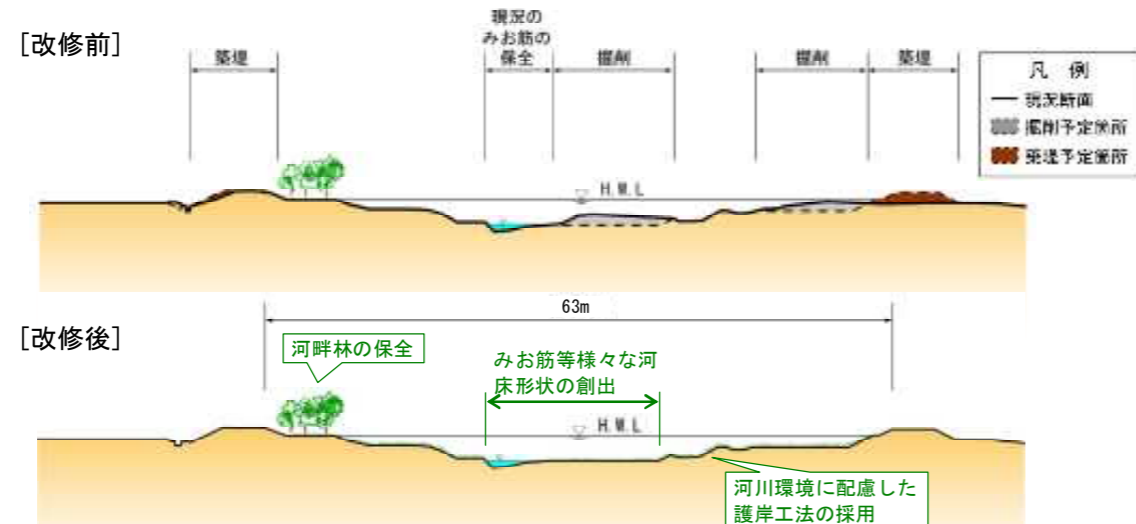


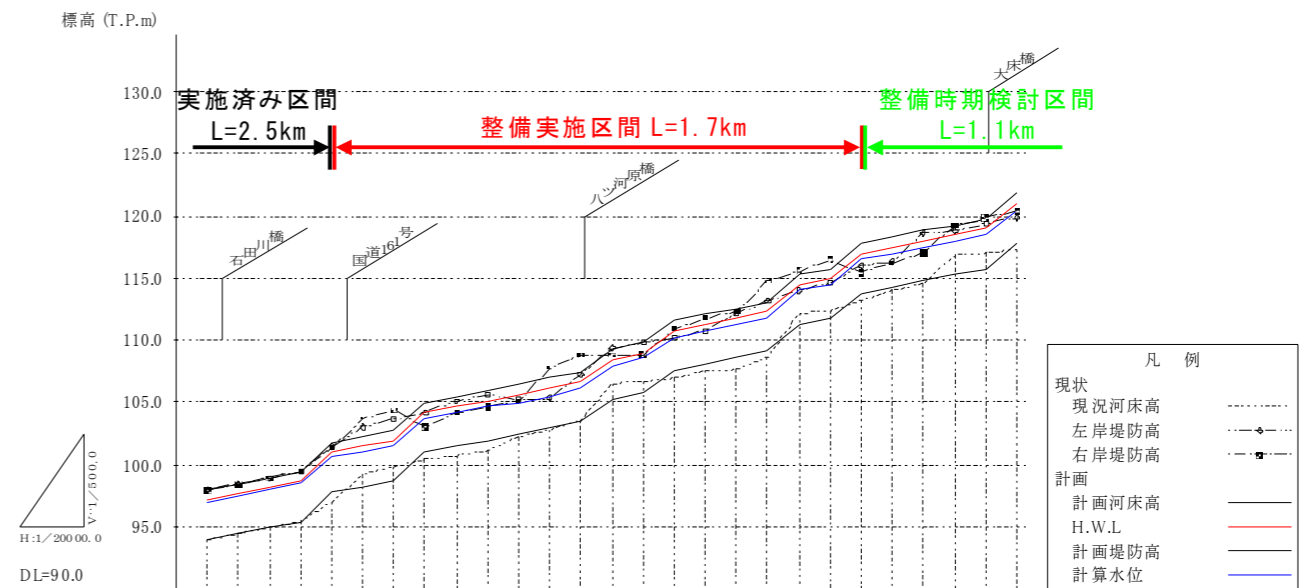
図 3.7 石田川平面図



注：掘削・盛土の形状は状況により変更することがあります。

図 3.8 石田川横断面 国道 161 号バイパス上流（河口から約 3.0km）

石田川縦断面図



距離標	計画				現況		
	計画堤防高	H.W.L.	計画河床高	右岸堤防高	左岸堤防高	現況河床高	
-2.1k	97.97	97.17	93.97	97.97	97.97	93.97	
-2.2k	98.47	97.67	94.47	98.47	98.47	94.47	
-2.3k	98.97	98.17	94.97	98.97	98.97	94.97	
-2.4k	99.47	98.67	95.47	99.47	99.47	95.47	
-2.5k	100.00	99.20	96.00	100.00	100.00	96.00	
-2.6k	100.50	99.70	96.50	100.50	100.50	96.50	
-2.7k	101.00	100.20	97.00	101.00	101.00	97.00	
-2.8k	101.50	100.70	97.50	101.50	101.50	97.50	
-2.9k	102.00	101.20	98.00	102.00	102.00	98.00	
-3.0k	102.50	101.70	98.50	102.50	102.50	98.50	
-3.1k	103.00	102.20	99.00	103.00	103.00	99.00	
-3.2k	103.50	102.70	99.50	103.50	103.50	99.50	
-3.3k	104.00	103.20	100.00	104.00	104.00	100.00	
-3.4k	104.50	103.70	100.50	104.50	104.50	100.50	
-3.5k	105.00	104.20	101.00	105.00	105.00	101.00	
-3.6k	105.50	104.70	101.50	105.50	105.50	101.50	
-3.7k	106.00	105.20	102.00	106.00	106.00	102.00	
-3.8k	106.50	105.70	102.50	106.50	106.50	102.50	
-3.9k	107.00	106.20	103.00	107.00	107.00	103.00	
-4.0k	107.50	106.70	103.50	107.50	107.50	103.50	
-4.1k	108.00	107.20	104.00	108.00	108.00	104.00	
-4.2k	108.50	107.70	104.50	108.50	108.50	104.50	
-4.3k	109.00	108.20	105.00	109.00	109.00	105.00	
-4.4k	109.50	108.70	105.50	109.50	109.50	105.50	
-4.5k	110.00	109.20	106.00	110.00	110.00	106.00	
-4.6k	110.50	109.70	106.50	110.50	110.50	106.50	
-4.7k	111.00	110.20	107.00	111.00	111.00	107.00	
-4.8k	111.50	110.70	107.50	111.50	111.50	107.50	
-4.9k	112.00	111.20	108.00	112.00	112.00	108.00	
-5.0k	112.50	111.70	108.50	112.50	112.50	108.50	
-5.1k	113.00	112.20	109.00	113.00	113.00	109.00	
-5.2k	113.50	112.70	109.50	113.50	113.50	109.50	
-5.3k	114.00	113.20	110.00	114.00	114.00	110.00	
-5.4k	114.50	113.70	110.50	114.50	114.50	110.50	
-5.5k	115.00	114.20	111.00	115.00	115.00	111.00	
-5.6k	115.50	114.70	111.50	115.50	115.50	111.50	
-5.7k	116.00	115.20	112.00	116.00	116.00	112.00	
-5.8k	116.50	115.70	112.50	116.50	116.50	112.50	
-5.9k	117.00	116.20	113.00	117.00	117.00	113.00	
-6.0k	117.50	116.70	113.50	117.50	117.50	113.50	
-6.1k	118.00	117.20	114.00	118.00	118.00	114.00	
-6.2k	118.50	117.70	114.50	118.50	118.50	114.50	
-6.3k	119.00	118.20	115.00	119.00	119.00	115.00	
-6.4k	119.50	118.70	115.50	119.50	119.50	115.50	
-6.5k	120.00	119.20	116.00	120.00	120.00	116.00	
-6.6k	120.50	119.70	116.50	120.50	120.50	116.50	
-6.7k	121.00	120.20	117.00	121.00	121.00	117.00	
-6.8k	121.50	120.70	117.50	121.50	121.50	117.50	
-6.9k	122.00	121.20	118.00	122.00	122.00	118.00	
-7.0k	122.50	121.70	118.50	122.50	122.50	118.50	

河川整備計画（本文）

3.1.4 百瀬川

百瀬川では、国道 161 号の北沿いを流れる天井川区間を解消するため、下流から生来川と併せて整備してきた区間に付け替える河道の設置を行います。また、付け替え河道内には、洪水時に下流へ流出する土砂を抑制するための沈砂池（注8）を設置します。沈砂池付近のエドヒガン（早咲きのサクラ）については、可能な限り保全に努めます。付け替え河道の上流部の流下能力が不足する箇所においては、河積確保のため河道拡幅を行います。

上流部の河道拡幅の実施にあたっては、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した計画とします。

（注8）沈砂池、落差工などについては、水理模型実験の結果を踏まえて検討しています。

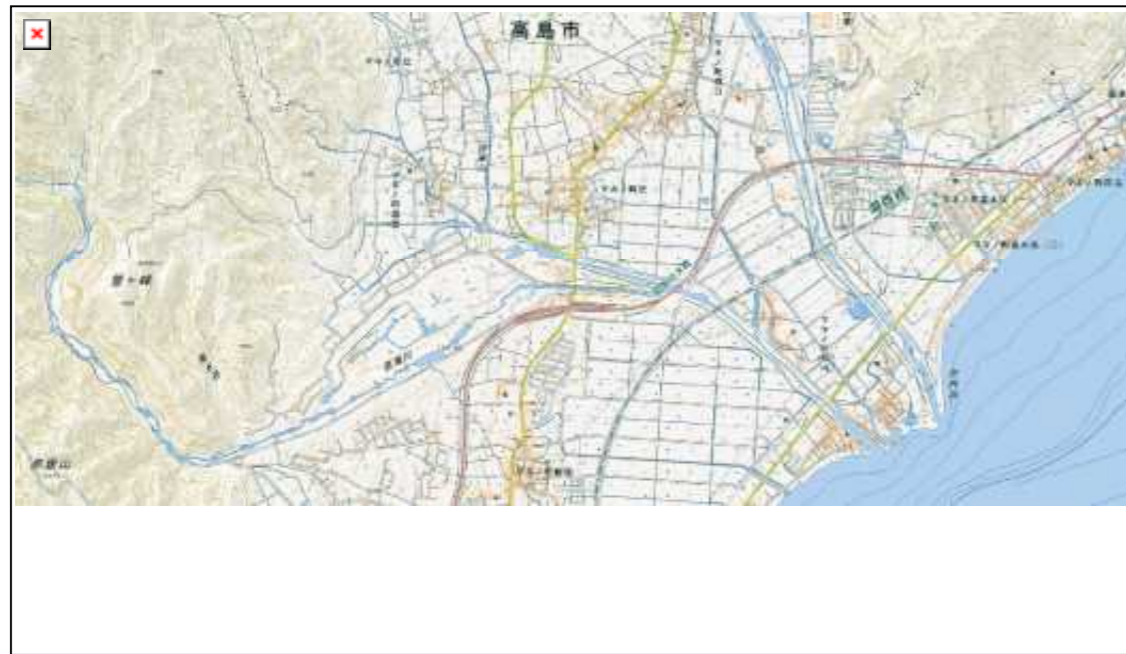
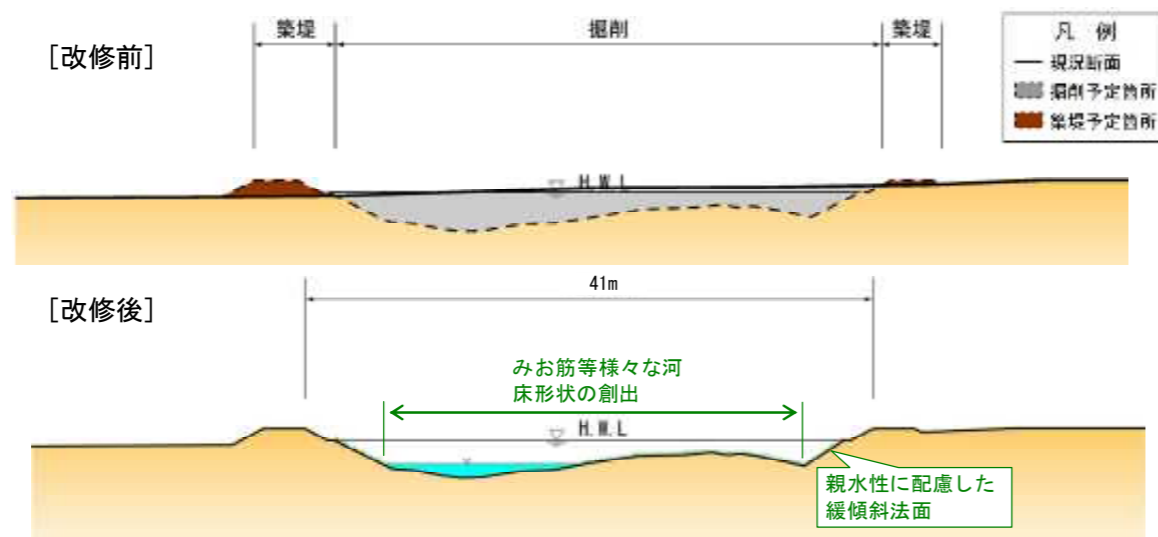


図 3.9 百瀬川平面図

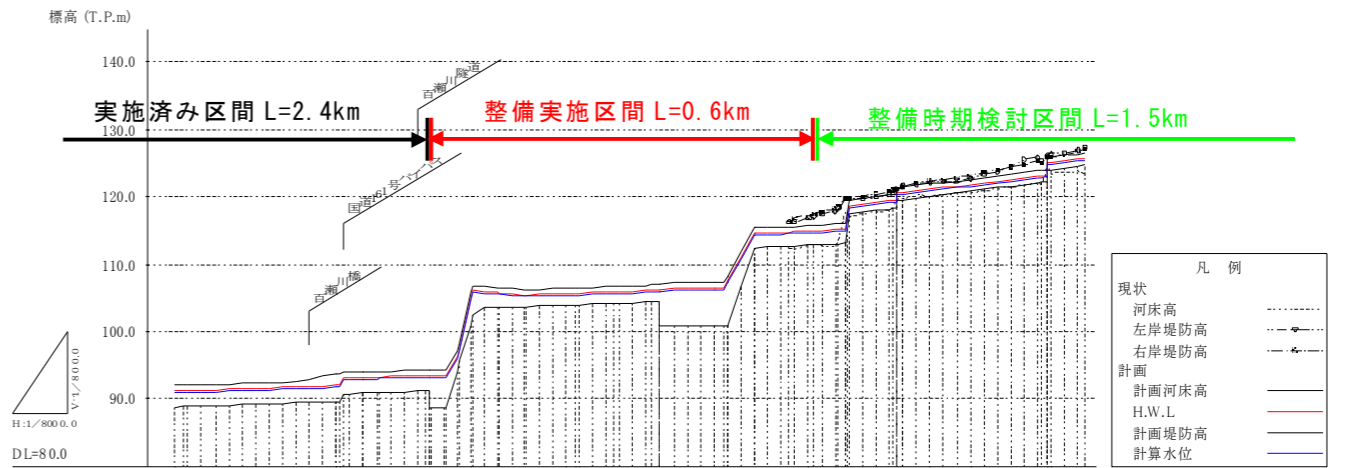


注：掘削・盛土の形状は状況により変更することがあります。

図 3.10 百瀬川横断図 下流落差工上流（河口から約 2.6km）

出典・根拠

百瀬川縦断図



計画	計画堤防高		H.W.L.		計画河床高	
	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸
現状	右岸堤防高	左岸堤防高	右岸河床高	左岸河床高	右岸河床高	左岸河床高
	左岸堤防高	河床高	追加距離	距離標		

## 3.1.5 琵琶湖（湖辺の保全・再生）

## (1) 白ひげ浜

白ひげ浜は、鶴川左岸に位置する砂州地区です。この地区は鶴川漂砂系にあり、湖岸線の走行方向から北向きの沿岸漂砂が卓越するという特徴があります。近年、南部からの沿岸漂砂の供給量が減少しているため、突出部の南側で侵食が進行しているものと思われます。

白ひげ浜では、侵食状況を見ながら地域と協働して砂浜の保全・再生を進めていきます。

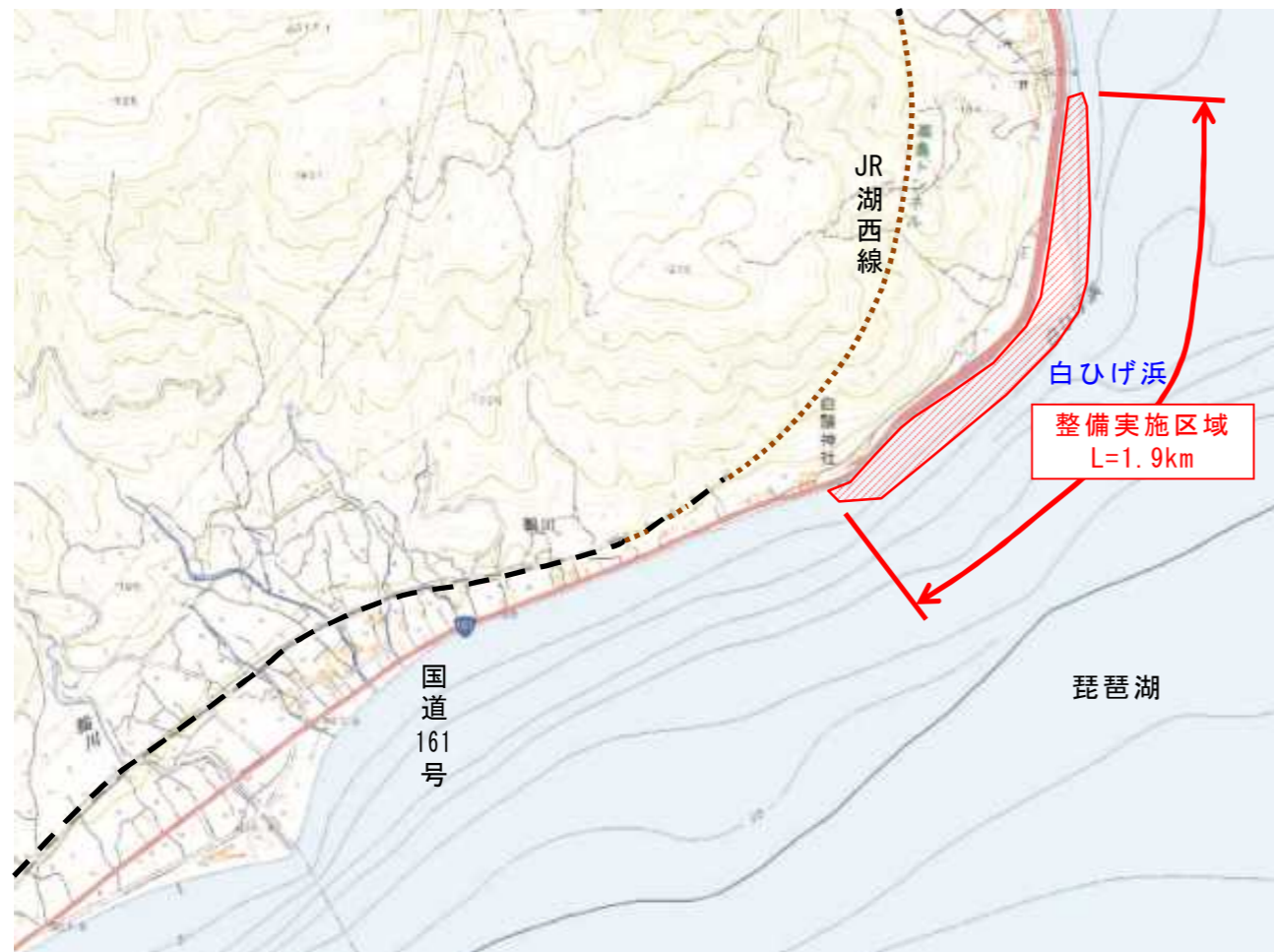


図 3.11 白ひげ浜平面図



## (2) 萩の浜

萩の浜は、鴨川右岸に位置する砂州地区です。この地区は鴨川漂砂系にあり、沿岸線が全体的に凹状であるために東向きの沿岸漂砂が卓越するという特徴があります。以前から養浜や突堤の設置といった保全対策がなされていますが、完全な漂砂防止になっていないため、侵食が進行しています。

萩の浜では、侵食状況を見ながら地域と協働して砂浜の保全・再生を進めていきます。



図 3.12 萩の浜平面図

## (3) 近江白浜

近江白浜は、鴨川河口右岸に位置する河口砂州地区です。この地区は鴨川漂砂系にあり、沿岸線が全体的に凹状であるために西向きの沿岸漂砂が卓越するという特徴があります。鴨川河口の維持浚渫や上流域からの供給土砂の低減により、侵食が進行しています。

近江白浜では、侵食状況を見ながら地域と協働して砂浜の保全・再生を進めていきます。



図 3.13 近江白浜平面図

## (4) 横江浜

横江浜は、鴨川河口左岸に位置する河口砂州地区です。この地区は、安曇川漂砂系にあり、安曇川右岸地区には比較的広いヨシ原が存在しています。これは、安曇川の河口砂州により北方向からの風が遮断され、ヨシ原の生育・繁殖しやすい条件となっているものと思われます。このため、全体的に侵食傾向にあり、安曇川の流下土砂が回り込んでいないことがうかがえます。

横江浜では、侵食状況を見ながら地域と協働して砂浜の保全・再生を進めていきます。



図 3.14 横江浜平面図

## (5) 船木浜

船木浜は、安曇川河口の左岸に位置する河口砂州地区です。この地区は、安曇川左岸漂砂系にあり、漂砂の移動方向が南から北へ向かっており、安曇川の河口部分に漂砂防止効果があるために、南流と北流の間で侵食が起こり、背後の公園に影響を及ぼしています。一部で砂浜保全対策により緩傾斜護岸が施工されていますが、侵食が進行しています。

船木浜では、侵食状況を見ながら地域と協働して砂浜の保全・再生を進めていきます。

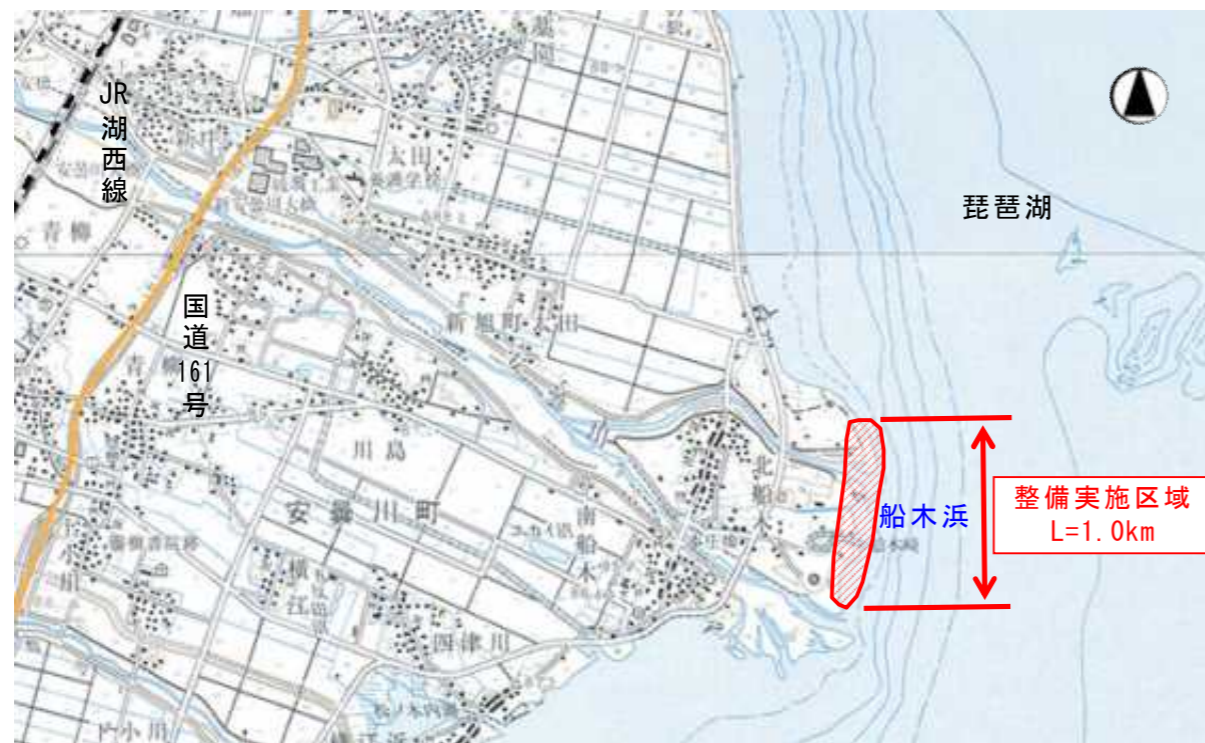


図 3.15 船木浜平面図

## (6) 外が浜

外が浜は、背後に公園施設やオートキャンプ場が設置され、レクリエーションの拠点である砂浜が重要な地区です。この地区は、安曇川左岸漂砂系に位置し、漂砂の移動方向が北から南で、安曇川の河口部分に漂砂防止効果があるために侵食域となっています。琵琶湖で初めてのヘッドランドを施工し、また、植生保護突堤も施工していますが、完全な漂砂防止とはなっていないため侵食が進行しています。

外が浜では、侵食状況を見ながら地域と協働して砂浜の保全・再生を進めていきます。



図 3.16 外が浜平面図

## (7) 浜分浜

浜分浜は、石田川河口左岸に位置しており、付近には浜分漁港が存在しています。この地区は、石田川漂砂系の左岸に位置していますが、石田川河口砂州が侵食傾向にあり、河口砂州の左岸にあるこの地区は侵食が進行しています。河口部であるために漂砂の予測が難しく、今後動向を詳しく調査し、保全計画を立てる必要があります。

浜分浜では、侵食状況を見ながら地域と協働して砂浜の保全・再生を進めていきます。



図 3.17 浜分浜平面図

### 3.2 河川維持の目的、種類および施工の場所

#### 3.2.1 河川維持の目的

圏域内の全ての一級河川（琵琶湖+淀川水系 54 河川+北川水系 3 河川）において、洪水による被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全がなされるように、地域住民と行政が連携を図りながら、各河川の特性を踏まえ、総合的に河川の維持管理を行います。その際、治水、利水、環境の面から河川を維持していくことで、地域住民が安心や潤いを感じ続けることができるように配慮します。また、生物の生息・生育・繁殖環境や良好な景観を保全しながら、自然を楽しむことができる河川空間の利用を促進していきます。

#### 3.2.2 河川の維持の種類および施工場所

圏域内の河川を適切に管理していくため、地域住民との協働のもと、河川における取排水、流域の汚濁負荷や河川水量の変化に伴う水質変化、生物の生息・生育・繁殖環境等の環境管理に関する基本的事項の実態把握に努め、以下の項目について必要な対策に努めます。

なお、河川の維持にかかる項目の中で、特に、洪水による被害の防止の観点から実施する樹木伐採、堆積土砂の除去、護岸補修等の対策については、地域住民の生命と財産を守るため、緊急性の高い箇所から順次計画的に実施します。

また、豊かな自然環境や美しい河川景観、憩いやふれあいの場としての河川空間等良好な河川環境を保全し、次の世代へと引き継いでいくためには、地域住民と協働して河川の維持管理を行うことが重要です。このため、草刈りやゴミの除去、川ざらえ、河畔林管理等地域住民等が主体的に行う活動に対して、積極的に支援します。

さらに、平成 22 年 3 月に策定した「高島土木事務所管内河川維持管理計画(案)」及び「大津土木事務所管内河川維持管理計画（案）」に基づき、河川管理施設や河川の状態、周辺の状況に対応した河川の維持管理を行うことにより、河川を適切な状態に保全・回復させるように努めます。

### 「河川愛護活動事業」の活動状況



河川清掃(安曇川:朽木市場)



竹林の伐採(安曇川:安曇川町西万木)



川ざらえ(金丸川:安曇川町藤江)



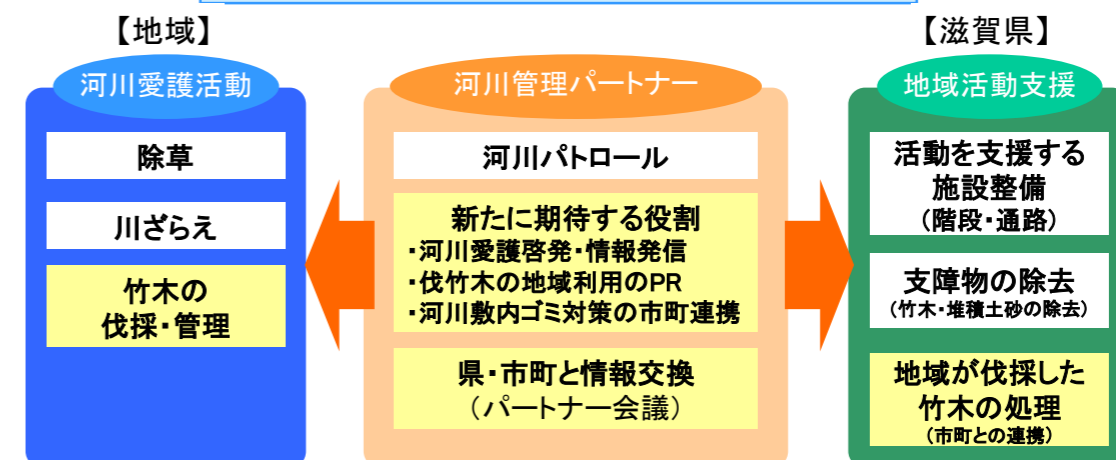
除草(大谷川:高島市高島)

### ふるさとの川づくり協働事業

#### ふるさとの川づくり協働事業

～地域の川は地域と協働で管理～

- ・河川管理パートナーにより、県・市町・地域の連携を強化
- ・県民のみなさまによる河川維持管理への支援を充実



## 河川整備計画（本文）

### （河川管理施設の維持管理）

圏域内の河川において、堤防、護岸等の河川管理施設の機能を十分に発揮させるために、河川管理施設の点検により老朽化や不具合等を早期に発見して機能の低下防止に努めます。さらに、地域住民等との連携・協働のもと、所定の流下能力が確保できるよう適切な維持管理に努めます。あわせて、河川の巡視、点検を円滑に行うための管理用通路の確保についても、必要に応じて検討します。

石田川ダムについては、ダムの機能を維持するため必要な施設の改善や点検補修等を実施し、引き続き適正な管理に努めます。

また、圏域に現存する河川の築堤区間については、破堤による壊滅的被害を防ぐため、現に出水時において漏水等の現象が確認された箇所等、破堤の危険性を認知した箇所については、基本断面形状を確保しつつ、堤防の侵食対策や浸透対策を実施します。なお、その優先順位については背後地の利用状況等を勘案し決定することとし、対策工法を検討する際には、地下水への影響、周辺地域の水利用、自然生態系、親水性等に配慮します。

平成 25 年 9 月の台風 18 号洪水で鴨川等が甚大な被害を受けた経験を踏まえ、専門家の意見を聴き、再度災害の防止を図るため設置した「今後の堤防管理に関する技術検討会」での検討結果を踏まえ、鴨川における出水中の最大河床低下量の把握など、堤防、護岸等の河川管理施設の適切な維持管理に努めます。

### （河床の維持管理）

安曇川をはじめとした圏域内の河川において、河川の流下能力の確保や河川管理施設の機能に影響を与えないように調査・検討を加え、河床の維持管理に努めます。その際に、地域住民や学識経験者の意見を参考にし、生物の生息・生育・繁殖環境等にも配慮していきます。

掘削により生じた建設発生土は、他事業への有効利用に努めます。

### （湖岸の維持管理）

琵琶湖岸については、侵食等の状況を把握するとともに、必要が認められた場合には、「琵琶湖湖辺域保全・再生の基本方針」に基づき、砂浜の保全・再生やヨシ原の保全等の対策に努めます。

### （河川環境の保全）

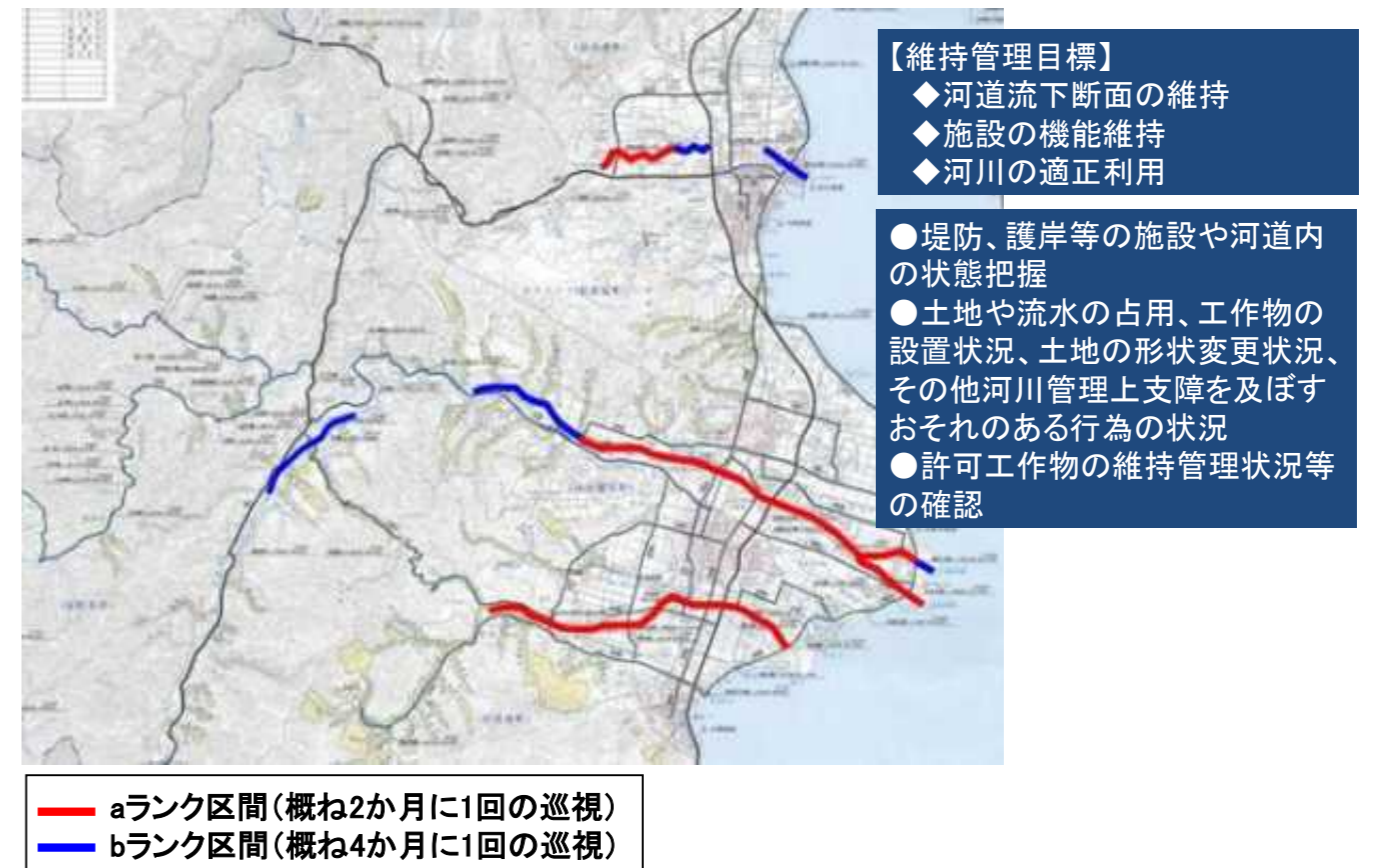
圏域内において、住民が河川に親しみ、憩いやふれあいの場となるような河川環境の保全に、広く地域住民と行政が協働して取り組めるよう努めます。また、草刈りやゴミの除去についても地域住民と行政の協働による啓発や収集活動による適正な管理に努めます。さらに、学校教育機関等と連携し、子供達の河川での自然学習を通じて、河川愛護意識の向上に取り組んでいきます。また、地域住民等が親しめる河川空間を創出するため、河川環境の整備に努めます。

長い年月を経て変わりゆく河川の自然環境を知ることは自然環境の維持に必要不可欠な事項であり、生物調査を含む環境調査の実施を検討します。また、その際には、地域住民や関係機関と協力して行い、できる限りその情報を公開していくよう努めます。

一部区間で見られる河道内樹林は、生態系の保全等良好な河川環境の形成に重要な役割を果たし

## 出典・根拠

### 高島・大津土木事務所 河川維持管理計画(案)位置図(巡視点検区分図)





河川整備計画（本文）	出典・根拠
<p>ています。そのため、治水上河川管理に支障が生じた場合や、外来種対策の必要が生じた場合については、地域住民・有識者等の意見を参考に伐採等を検討します。</p> <p><b>（河川占用および許可工作物の設置等への許可・対応）</b></p> <p>河川占用および新たな工作物の設置ならびに施設の改築等については、本整備計画ならびに他の河川利用との整合を図りつつ、治水・利水等の視点から支障を来さない範囲で基準を満たしたものを許可します。</p> <p>許可工作物の維持管理に関する指導・監督については、河川の許可工作物として堰および橋梁等が設置されており、これら工作物について河川管理上において支障となることが予想される場合は、施設管理者に速やかに点検・修理等の実施についての指導・監督を行います。また、河川工事実施の際には、施設管理者と十分協議し、必要な対策を講じていきます。</p> <p>また、河川利用を妨げる不法投棄・不法占用等については、必要に応じて関係市や関係機関と連携し、監督処分を含めて指導・管理の徹底を図ります。</p> <p><b>（流水の管理）</b></p> <p>圏域内の河川において、現在生息・生育・繁殖する水生生物が持続的に生存可能な水質も含め、将来にわたり安定した河川水による良好な河川環境が維持されるよう、河川管理者、利水者および地域住民等が協働して取り組みます。また、水源として森林を保全する種々の取り組み（間伐材の利用等）について支援していきます。さらに、様々な機会をとらえて水利用の節約や工業用水のリサイクルの推進等の家庭・企業および農家への啓発を行い、地域レベルでの水循環の回復を促進します。</p> <p>流域全体で、将来に渡り健全な水質・水量が維持されるよう、今後とも地域住民や関係市、利水者と連携して適切な水管理・水利用を図っていきます。</p> <p><b>3.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項</b></p> <p><b>3.3.1 河川への流出量の抑制</b></p> <p>近年、森林の荒廃や、宅地開発等が進み、洪水時の流量増加が懸念されていることから、琵琶湖総合保全整備計画「マザーレイク 21 計画」に基づき、浸透貯留域が果たす河川への流出量の平準化の働きを高めるため、すでに設けられている農業水利施設や農業用ため池の保全、整備と適正な管理等の施策を適時適切に進めることにより、人為の貯留機能の向上を関係機関等と連携して促進し、併せて保水機能の保全や流出抑制の啓発に努めます。</p> <p>また、圏域内の開発行為については、開発区域周辺および下流地域に溢水等の被害の生じるおそれがある場合、開発者に対して、開発に伴う雨水排水計画基準（案）等により、対策となる工事を行うよう指導します。</p> <p><b>3.3.2 総合的な土砂管理に向けた取り組み</b></p> <p>琵琶湖の砂浜湖岸は、山地域の供給源から河川を通じて河口へと流れて堆積した土砂が、湖辺域の沿岸に流されて形成されています。</p>	

河川整備計画（本文）

これまで、過剰な土砂供給による河道内での土砂堆積・河口部の閉塞等、上流からの土砂に苦しめられるなか、その対策として河川事業や砂利採取により堆積土砂の除去を行ってきました。さらに、山林の保全・土石流対策を目的とした治山・砂防事業の進捗や、治水・利水ダムの設置により、下流部への土砂の流出が抑制されています。

こうした土砂供給の減少は、河床の低下や湖辺域での砂浜侵食等を招くこととなり、砂浜の侵食に対しては、突堤や養浜等の対策を実施してきました。

今後は、個々の砂浜や河川における課題の状況に応じて、山地から河道、湖辺域への連続した土砂移動の把握や、実現可能な対策を、長期的課題として検討します。

3.3.3 川に関わり、川に親しむ地域社会の形成

河川の豊かな自然環境等を保全し、次の世代へと引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠です。このためには、人々が川に関わり川に親しむことによって、地域社会と川との日常的な繋がりを深めていくことが必要であり、次のような事項の推進に努めます。

なお、本圏域では沿川自治会による川ざらえや竹林の伐採、一部小学校による川とふれあう学習が継続的に実施されています。

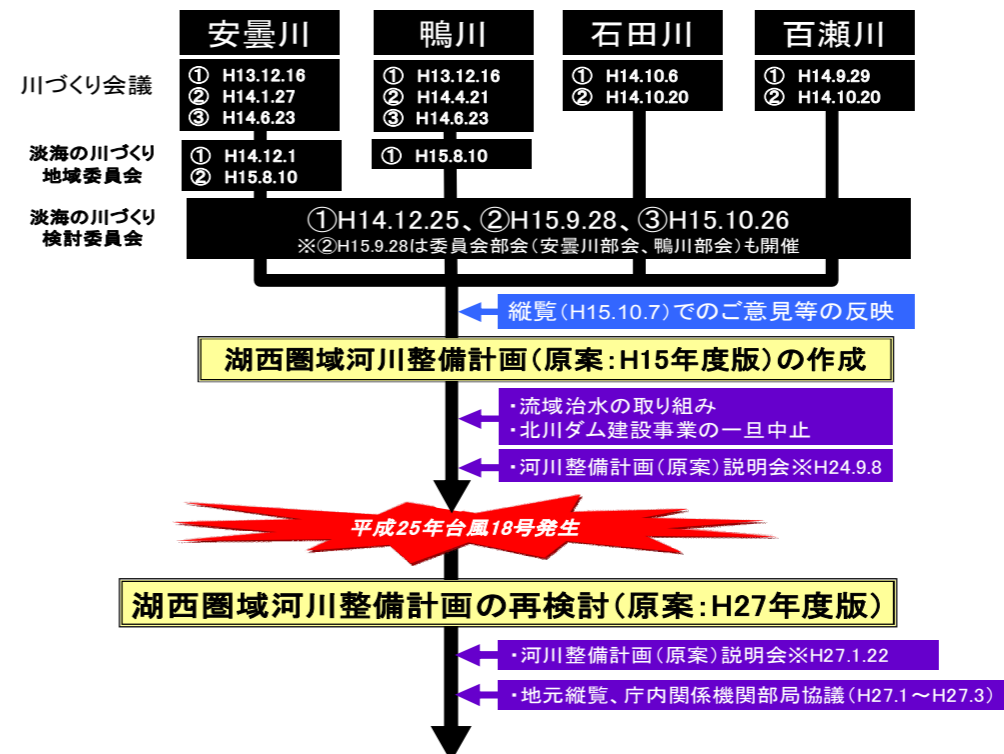
- (1) 川づくり・流域づくりを進めている地域活動および学校教育等との連携を図り、河川愛護月間等における行事や河川に関する広報活動を通じて、河川愛護の普及・啓発に努めます。
- (2) 河川の整備・保全・維持については、河川に関する情報を広く積極的に提供し、地域住民等とのコミュニケーションの充実を図り、官民一体となった河川管理ができるよう努めます。
- (3) 川の施設の拠点とした地域活動団体等と連携し、地域住民が川とふれあえる機会や学ぶ場を創出することにより、地域住民に親しまれる川づくりに努めます。
- (4) 古くからの川と地域住民とのつながり、川にまつわる地域文化が今後も継承されるよう協力していきます。
- (5) 河川環境のモニタリングを地域住民と協力して行うとともに、その情報を公開していくよう努めます。
- (6) 上記のような地域社会と川との日常的な繋がりを深めるための取り組みを通じて、地域の中の川や湖を守る活動を支援します。

出典・根拠

総合的な土砂管理のイメージ



これまでの川づくり会議等の経緯





安曇川 川づくり会議の様子



百瀬川 川づくり会議の様子

河川愛護の普及・啓発・河川学習の推進(安曇川)



漁協での聞き取り



治水の様子を聞く



自然の達人に学ぶ

3.3.4 水量・水質等の把握

河川の適正な流水管理を行うため、継続的な雨量、水量、水質等の把握に努めます。またこの際、河川管理者の観測データのみを利用するのではなく、住民団体等と連携しながら、より広範なデータの収集に努めます。

#### 4. 超過洪水時の被害を最小化するために必要な事項

##### 4.1 平常時における関係機関の連携

河川管理者、関係機関（防災部局・都市計画部局等）、関係市等が連携し、水害に強い地域づくり協議会等において超過洪水時の被害を最小化するために必要な対策を総合的・継続的に検討し、実施します。

##### 4.2 洪水時の連携強化

洪水時の連携を強化するため、「平常時の備え」と「緊急時の体制」について対策に取り組みます。

「平常時の備え」については、雨量観測所、水位観測所を集中管理して雨量・水位等の情報を伝達し、さらに関係市に対し雨量や水位が危険水準に達した時に自動的にオンライン伝達する「滋賀県土木防災情報システム」を整備しています。また、ホームページや「しらしが」（しらせる滋賀情報サービス）、地上デジタルテレビ放送（NHK、びわ湖放送）による河川水位情報等によりリアルタイムで防災情報等を住民に提供できるよう整備しています。今後、10分観測情報の配信やこれにかかるテレメータ高速化を順次整備し、平成26年度から湖西圏域でもCCTVカメラ（滋賀県河川防災カメラ）によるリアルタイム映像の配信を始めます。また、情報発信について「より早く」「より分かりやすく」「より確実に」するための整備を行い、河川の管理水準向上を目指します。

「緊急時の体制」については、彦根地方気象台等から水防活動に関する気象予報警報の通知があった場合、県庁に水防本部を設置すると同時に水防体制に入るものとします。水防体制下では降雨状況、河川水位等の監視を行うとともに、雨量・河川水位の状況等から河川パトロールが必要であると判断した場合には速やかに現地確認等で情報収集を行い、水防活動に必要な情報を関係市や機関に連絡する等して、水防活動や避難行動を支援します。また、土砂災害に関する防災情報を把握し、効果的に提供するとともに、関係市や機関と連携して土砂災害による被害軽減に努めます。

#### CCTV(滋賀県河川防災カメラ)の整備

- ・平成25年より提供開始  
（H26年度 高島土木管内4箇所設置済み、石田川大床、安曇川常安橋・船橋、鴨川万年橋）
- ・インターネットで過去1週間の画像を閲覧可能
- ・カメラは順次増設中
  - パソコン用 URL : <http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/pc/>
  - 携帯電話用 URL : <http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/m/>  
（携帯電話では、データ通信料が発生します。）



### 4.3 水防・避難体制の強化

毎年出水期前には水防活動が的確に行えるよう、重要水防区域等を圏域内の市と共に見直すとともに、水衝部等氾濫の危険性の高い地点を重点的に、市と合同によるパトロールを行います。設置している水防倉庫には水防活動に必要な資器材を備蓄し、常に点検確認を行い、必要量を確保します。

また、浸水想定区域図や地先の安全度マップ<sup>(注9)</sup>（浸水深、流体力、被害発生確率等）の作成、降雨・水位情報、過去の水害状況等の提供を通じて、市が作成するハザードマップの精度向上や住民の避難行動開始の判断等を支援します。

特に安曇川では、洪水予報河川に指定して洪水予報を行い、水防活動や地域防災活動を支援します。

（注9）河川だけでなく身近な水路の氾濫等も想定した、人びとの暮らしの舞台である流域内の各地点の安全度を示す図面のこと。

### 4.4 水害に強いまちづくり

超過洪水が生じた場合に、将来にわたり壊滅的な被害が想定される氾濫原においては、土地利用の動向等を勘案して、関係機関との連携・協働により、水害リスクの周知に努めます。

また、水害に備えた土地利用や宅地嵩上げや建築物の耐水化等による安全な住まい方への誘導、浸水時の交通規制・避難誘導等を検討します。

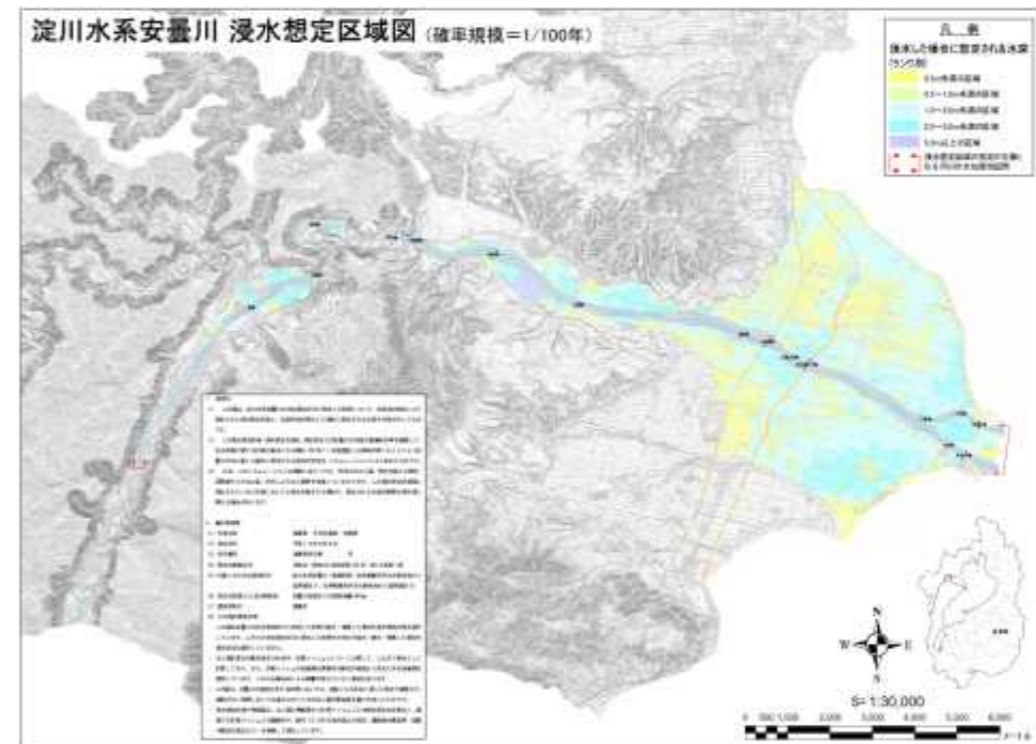
#### (1) 既に市街化が進行している箇所あるいは市街化が確実な箇所

確実な避難行動の確保を重点的に図るとともに、関係住民および関係市の合意のもと要請がある場合に、既設道路等を活用した二線堤や輪中堤等により浸水を回避するための対策を検討します。

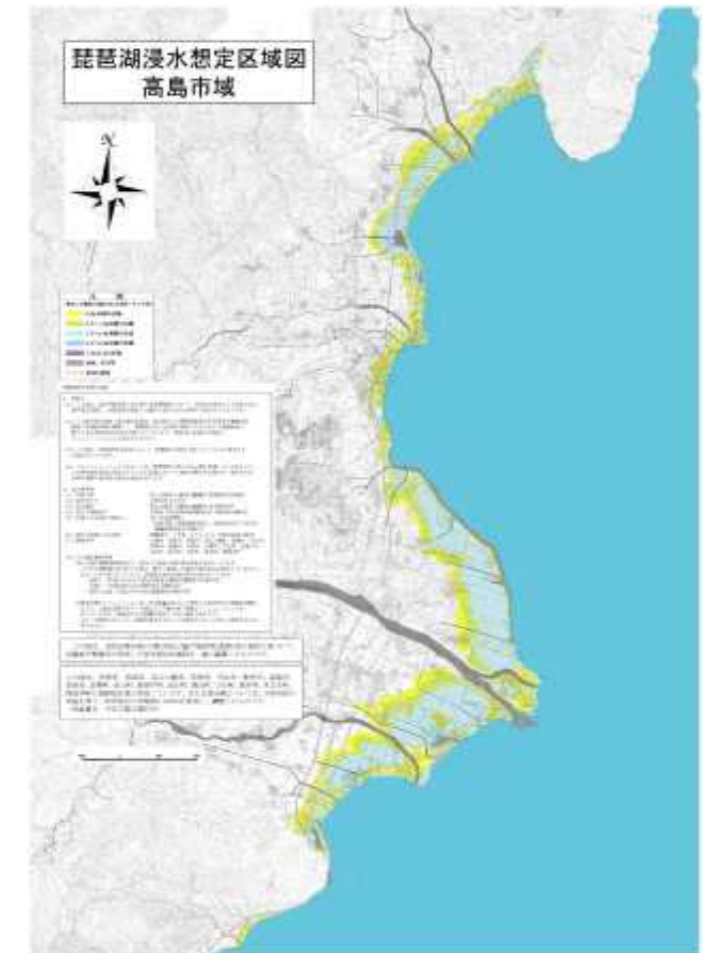
#### (2) 市街化が進行していない箇所

深刻な資産被害が想定される区域の市街化をできるだけ回避するため、関係機関と連携し、土地利用の規制・誘導の検討を促進します。

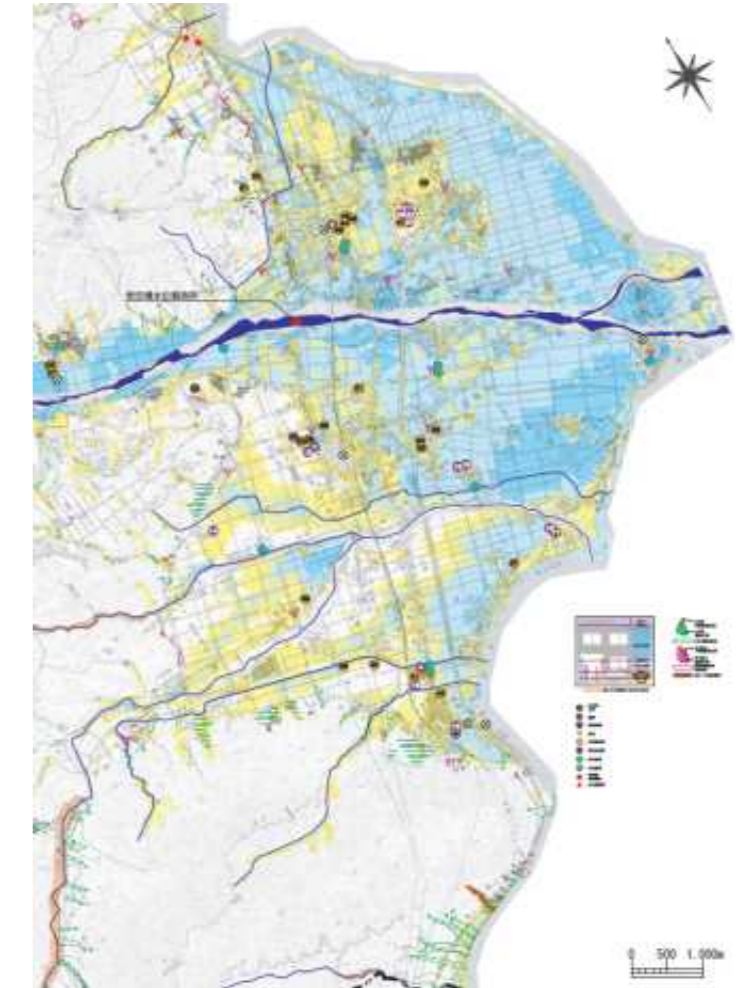
### 安曇川浸水想定区域図



### 琵琶湖浸水想定区域図

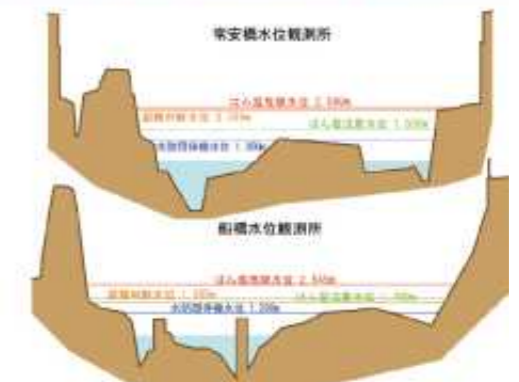


高島市洪水ハザードマップ



安曇川の水位と避難に関する情報

- 安曇川では、常安橋と稲穂で常時水位観測が行われており、この地点において以下の各水位に達した場合には、市から避難等に関する情報が発表されます。
- ▲水防団待機水位 → (情報発表なし)  
情報の発表はありませんが、市では対応準備をはじめます。
- ▲はん濫注意水位 → 避難準備情報  
避難準備情報が発表された場合には、乳幼児・高齢者・障がいのある方など、避難行動に多くの時間が必要であると判断される方は避難を開始してください。また、その他の方も避難準備をはじめてください。
- ▲避難判断水位 → 避難勧告  
避難勧告が発表された場合には、全ての方が避難をはじめてください。
- ▲はん濫危険水位 → 避難指示  
避難指示が発表された場合には、ただちに避難を完了させてください。避難が完了していない場合や避難をはじめていない方は、最近の安全な場所(高い建物や高台)へただちに逃げてください。
- その他の一級河川についても、上記に準じて市から避難関係の情報を伝達します。



## 4.5 地域防災力の向上

過去の水害の歴史を記録保存し、次の世代へと継承するよう努めます。また、本整備計画に基づく河川改修により「全ての水害がなくなる訳ではない」ということを地域住民、関係機関に広く啓発するよう努めます。さらに、インターネット等を活用して、圏域内の氾濫特性を示す浸水想定区域図や地先の安全度マップ（浸水深、流体力、被害発生確率等）、河川の流下能力、堤防点検結果を流域住民に提供し、水害に対する意識の高揚を図ります。

また、「滋賀県水防訓練」や県および市の水防関係の初任者を対象に水防意識の高揚と水防工法の習得を目指した「水防研修会」を実施します。県と市との間の情報伝達訓練等を行うことにより、平常時から水防体制の円滑な運営に努めます。石田川ダムにおいては、ダム放流時における事故防止とダムの洪水調節を的確に行うため、「ダムの管理演習」を毎年実施し、洪水時における迅速な情報伝達の習熟とダム管理に対する関係住民への理解を深めるよう努めます。

## 高島地域水防訓練（平成27年5月31日実施）



釜段工



積土のう工

4.6 超過洪水時の減災に効果のある河川管理施設の整備・保全

安曇川、鴨川、百瀬川をはじめとする湖西圏域内の築堤河川のうち、破堤が生じた場合に壊滅的な被害が想定され、かつ、当面の間、（下流リスクとの関係から）築堤が制限されたり平地河川化等抜本的な破堤回避対策の実施が困難な区間については、被害を極力軽減するため、堤防の侵食対策や浸透対策にあわせて堤防天端の舗装等越水にも資する対策や、水害防備林や霞堤等の整備・保全等堤防強化以外の減災対策も必要に応じて検討し実施します。なお、流況や堤防の形状、背後地の利用状況等から、越水が生じる想定頻度や破堤時の被害の大きさを勘案し、差し迫った危険性が予見される箇所から優先的に対策を検討・実施していきます。

表 3.1 「滋賀県中長期整備実施河川の検討」における T ランク河川

河川ランク	河川名
T ランク河川	安曇川、安曇川北流、鴨川、八田川、百瀬川

T ランク河川：堤防の質的強化や氾濫流制御を図る河川

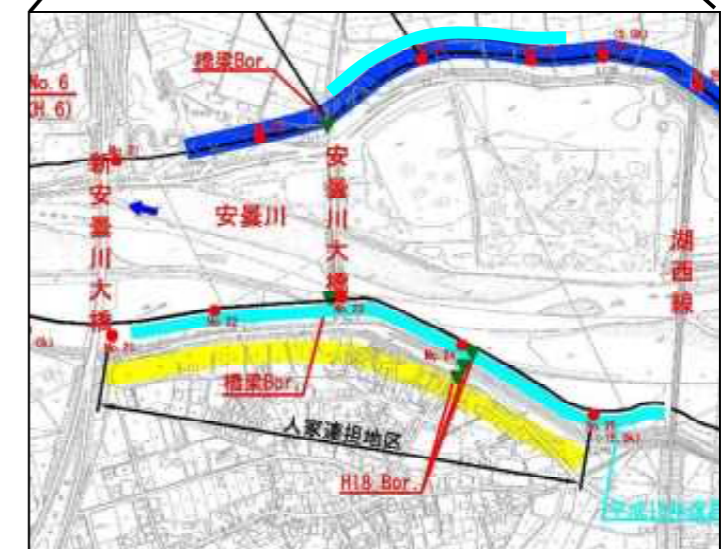
また、すべての河川において、超過洪水時の減災に効果のある霞堤等について必要に応じて整備・保全します。

堤防点検の実施範囲(安曇川)

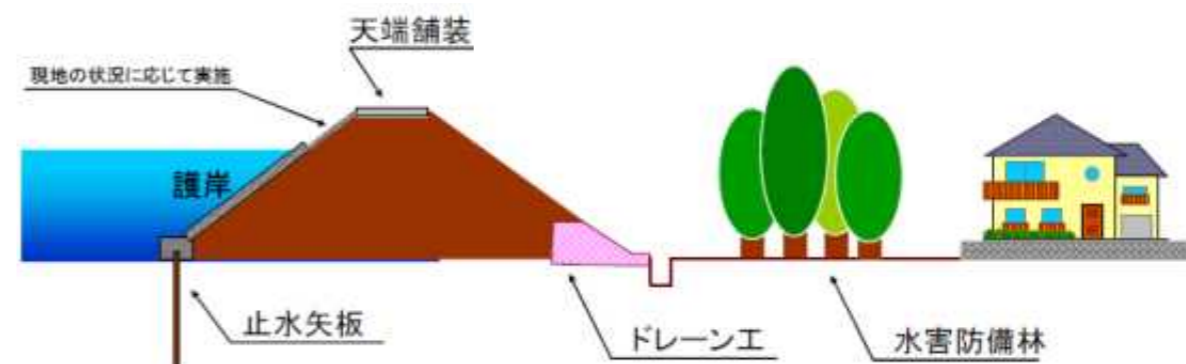


堤防点検	概略点検	土質条件等	地形・堤体基礎土質
	詳細点検	被災履歴	被災履歴
目視点検		目視点検	堤防・護岸・河道
すべり		すべり	川表・川裏
パイピング		パイピング	鉛直・垂直
	対策工	対策工	

- 詳細点検箇所
- 人家連担地区
- 旧河道
- 被災履歴(漏水)



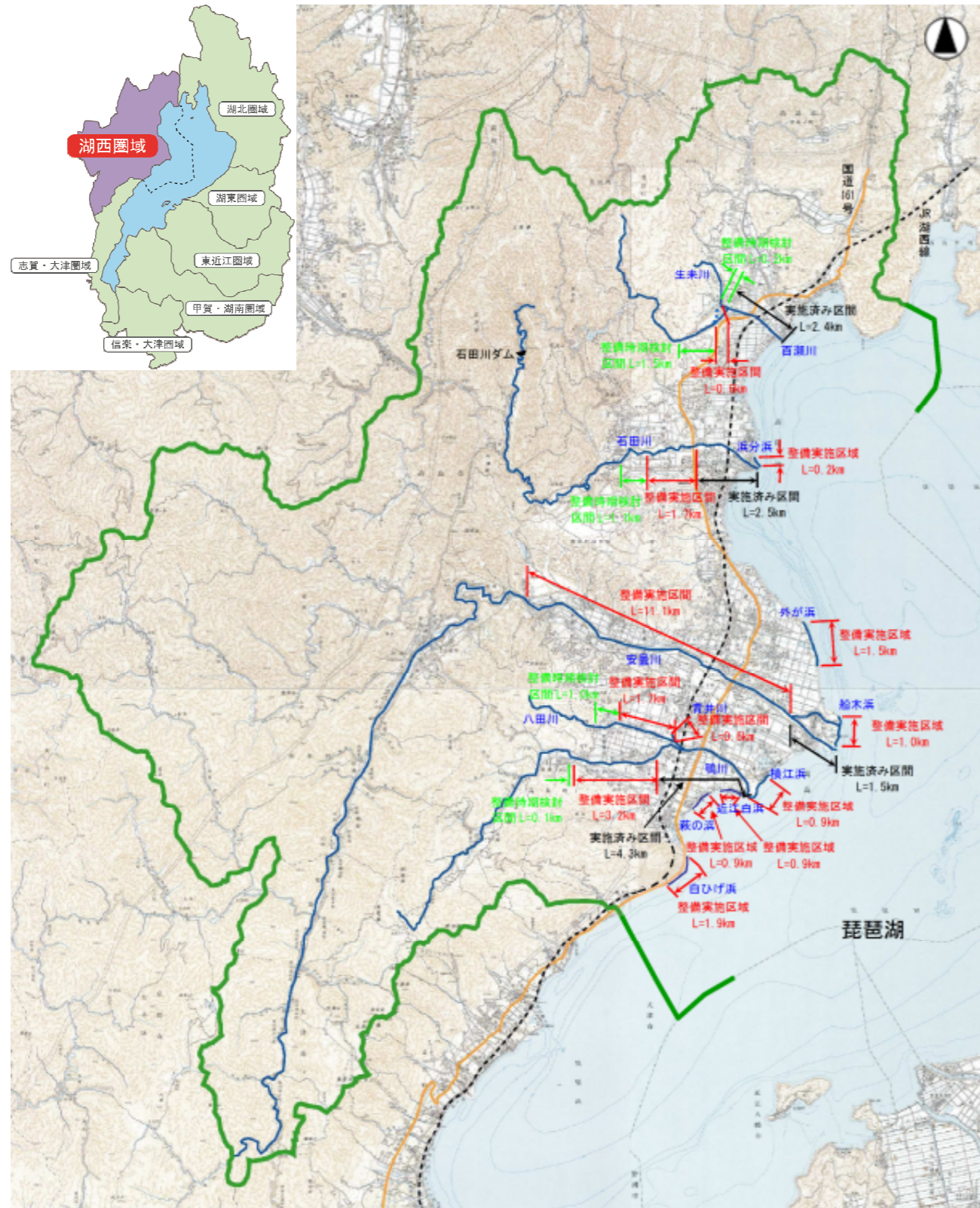
堤防強化のイメージ



< T ランク河川 対策の一例 >



5. 付則資料（湖西圏域位置図）



※琵琶湖湖面の圏域界は琵琶湖に面する市町行政界とする。

< 湖 西 圏 域 >

淀川水系・北川水系  
湖西圏域河川整備計画  
計画概要説明資料

滋 賀 県